

国民
健康保険

学生は「在学証明書」を！住所を町外に移している

国民健康保険には、町内に住所がなければ、原則、加入することができません。

しかし 大学や短大などへ進学するため町外に転出する場合には、特例として学生用の被保険証（マル学保険証）を交付しています。

(1) 新しく特例を受ける方
特例を受けるには在学証明書の提出が必要です。お早めに在学証明書を取り寄せ、今まで使用していた保険証ともに提出してください。

(2) すでに特例を受けている方
継続して特例を受けるには、毎年4月(新学期)に在学証明書の提出が必要です。お早めに取り寄せ、必ず手続きをしてください。

喪失の手続きがされないと、国保税の課税対象から除外されませんので、必ず手続きするようお願いします。

手続きの際には、保険証を返還していただきますので、忘れずに持参してください。

- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 在学証明書
- ・ 住民票(転出先の住民票)
- ・ マイナンバーカード また
- ・ は通知カード(世帯主、特例を受ける方のお二人分)
- ・ 来庁者の本人確認書類
- ・ 運転免許証等の写真付き証明 1点 または
- 健康保険証等の写真無し証明 2点

- ・住民生活課国民健康保険係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所

【問い合わせ先】
住民生活課国民健康保険係
☎ 0137-62-2112

国民
健康保険

倒産・解雇・雇い止めなどで離職し、国民健康保険に加入された方は保険税が減額されます

軽減を受けるためには申請
が必要ですので、必ず手続き

されるようお願ひ

離職の翌日から翌年度末までの期間において、次により失業等給付を受ける方

- ・住民生活課国民健康保険係
- ・熊石総合支所
- ・落部支所
- ・住民サービス課



特定社会保険労務士
株式会社ナカムラ・システムズ
<http://www.nakamura-jimusho.biz>
八雲町本町147-2
TEL: 06-69-9204

広告

**新規・解体撤去・
リフォーム追加彫刻…
墓石のことなら
ご相談ください!**

お任せ下さい!!

洋型・和型、墓石も各種展示いたしております。

高橋石材工業株式会社
〒049-3122 北海道二海郡八雲町花浦78
TEL (0137) 62-2960 FAX (0137) 63-2266

〒049-3102 北海道二海郡八雲町東町247-1
電話 0137-64-2855 FAX 0137-66-5015